

## 中遠広域事務組合議会 2 月定例会

2023. 2. 2 (木) pm 2:00～

於：磐田市新貝 事務組合会議室

出席者（敬称略）寺田・近藤・議長・大庭報告

組合議会 磐田市7名 森町2名 計13名

### 市長提案説明＞

令和4年補正予算について、歳入の財源更生（負担金→基金繰り入れ）を行うもので、歳入合計の721,929千円は変わらない。昨年の台風15号の3市町から発生した災害廃棄物を当施設で処理した経費が国庫補助金の対象になることから財源更生を行う。

### 議案＞

#### ・報告第1号 例月出納検査結果の報告について

令和4年の7月から10月までの出納検査報告あり。

帳簿残高・現金残高ともに符号 252,245,804円「10月末現在」

#### ・議案第1号 令和4年度中遠広域事務組合会計補正予算

(千円)

歳 入		歳 出	
1 分担金及び負担金	537,105	3 事業費	612,677
2 負担金		1 業務費	
1 負担金	58,109	1 不燃物処理施設業務費	359,099
4 繰入金	35,730	3 不燃物最終処分場業務費	236,167
1 基金繰入金			
1 基金繰入金	35,730		
歳入合計	721,929	歳出合計	721,929

採決結果＞1議案のみの提案がされ、全員賛成（議長を除く12名）原案可決でした。

### 議案質疑＞

Q 災害負担金の各市町の根拠は。

A 組合で処理した経費から有価物（鉄）など差し引いた額。過去5年間、令和2,3年の決算額の処理量に1t単価に実際処理した廃棄物の処理量を乗じたもの。

Q 負担金が今後令和6年以降分担金が変わるのか伺う。

A 今回の積算で令和6年以降への影響と言うことだが、今回の令和4年度の台風について、今回の補正で処理する。災害廃棄物は搬入量から差し引くことで重複がないようにして影響の無いようにする。

Q 今回の災害で、各市町の初動体制等、指示はどうなっていやか。

A 昨年の9月の15号台風の初動体制は、太田川が氾濫水域を超えていた。こちらへの配慮をした。翌日、朝、廃棄物処理について連絡取り合った。23日、24日、土曜日に災害状況を確認し、日曜日25日の次の26日の月曜日から災害廃棄物の対応をした。

Q 中遠広域として量的なものを把握してから対応したのか。

- A 土曜日の朝、3市町の災害の状況を全て把握してなかった。何が出来るかと言うことで災害廃棄物対応をした。

提案理由>

歳入歳出826,017千円、109,818千円の増額。粗大ゴミ処理施設の長寿命化における増額のほか、燃料費高騰による光熱水費の増額によるもの。これに伴いコストの縮減を図ると共に、昨年、全協において報告したように埋立ゴミ処理の民間委託化の基本方針策定に向け着実に調査研究に取り組むための経費を計上した。

・議案第2号 令和5年度中遠広域事務組合会計予算

(千円)

歳 入		歳 出	
1 分担金及び負担金	581,150	1 議会費	390
2 使用料及び手数料	889	2 総務費	54,494
3 財産収入	18,987	3 事業費	718,111
4 繰入金	30,000	4 公債費	52,022
5 繰越金	13,800	5 予備費	1,000
6 諸収入	91		
7 組合債	181,100		
歳入合計	826,017	歳出合計	826,017

採決結果> 1議案のみの提案がされ、全員賛成（議長を除く12名）原案可決でした。

議案質疑>

Q 予備費100万円について。

A まずは日常の予算を付けて、万が一の時は3市町にお願いする。従って100万円の予備費にした。

Q 3月に災害が起きたらどうするか。

A 国の支援を受けて対応する。時間の対応もある。もしよければ臨時議会で対応する。

Q 事務の見直しをして800万円削減できたとの事だが、どうしてか。

A 昨年3市町で話をし、予算決算、会計処理に係る事務、議会運営、条例の執行、事務支援を管理市の磐田市にお願いしている。その経費、61年より磐田市に支払ってきた、見直しを行い県内他市の管理市を見直しをした。事務支援の費用を昨年8月に協議をして、令和5年より予算計上しないことにした。

Q 長寿命化、どこが増えたのか。

A 昨年10月に2年の契約をした、今年度バグフィルター、搬送コンベア、破碎コンベア、令和5年、ホッパー、破碎機、プレス工事、令和5年、費用は201,200千円、修繕は4,950万円、となっている。

Q 埋立の民間委託について、基本方針をつくることだが中身はどうか。

A 埋立の5年度のやる内容、令和4年調査をしている。来年5年はまとめて令和6年に向けて行う。130万円事業費。組合議員資源埋立の現場視察、不燃残渣、ガラス等の試験搬出。費用約110万円、民間施設の現場調査、ひき続き1,000万円かけて行う。

Q 昨年度、会計任用の技能職が入っていたが、今年抜けている。

- A 令和4年はついていたが5年ついていないということだが、粗大ゴミ処理施設の中央操作室を昨年9月まで会計任用職員だったが民間化した。
- Q 長寿命化で令和5年で何%の進捗になるか。
- A 進捗率5年末事業費率で65%。
- Q 中遠広域の事務組合の態勢で人件費的に対応出来るか。
- A 800万円の経費、磐田への負担はなくなるが、これまで通り会計や予算の支援は磐田市に願う。
- A **磐田市長答弁**：800万円の件、管理者大場副管理者が新しくなったから全体をもう一度見直してはとの話があった。他の東海アクシス、太田川、原野谷川など様々な組合を見たが、それは払ってないということが分かったので見直した。磐田市に払っているのは違和感があった。首長が変わった為。
- Q 分担金、基礎割合、算出について、1年間の中で検討されたか。
- A 昨年も意見があった、基礎割合について、昨年3月会議をした。基礎割合、分担金：など議論をした。市町村合併後、平成17年後構成に変更はないということを確認した。
- Q 光熱水費、環境レポート上水道使用料目標 60%としていた。3年度は52%だった。4年度は分からないが、令和5年度の上水道についての関連性は。
- A 昨年2月議会でも話があった、森町一宮処分場で水を使っている、のは塩化物を希釈するために使っている、地元との協定に基づいている。エコアクション計画の中でも目標値の設定の考え方について実情に合わせてやっていくとの話をしている。
- Q 最終処分場 ガラス セラミック資源化 実験の進捗状況は。
- A 資源化の質問と思うが、粗大ゴミは不燃残渣、脱水汚泥、ガラス、がれき、その4つをどうするかということで、調査して分かった事 ガラス、陶磁器について、手順やどの位の量かまだ分かってない。準備を進めている。令和5年もひき続きやっていく。粗大ゴミ施設に出る残渣は、4クリーンセンターと協議をしている。やかん、鍋、電化製品も破碎している。指摘されているのが 基盤に含まれる鉛、令和4年度から試験をしている。試験搬出について民間委託の場合は、どういうやり方が良いか検討する。
- Q 民間処理した場合の減量化の精査をする必要があるのでは。ガラス、陶磁器どうしていくか。
- A 資源化の中で、これからの問題、今の調査の中でガラス、陶磁器は他の自治体もやっている。汚泥も資源化できるのでは。最終的にコスト、環境基準、など3市町で協議する。
- Q 磐田で焼却灰民間に処理しているメリットデメリットは。
- A 磐田市の件だが、昨年度質問があった。3市町、令和3年度から民間で再資源化をしている。5つの事業者に資源化している。10tダンプでいくかなど最初は課題があったようだがいまは問題なくいっている。
- 磐田市長答弁**：現時点の経費ということだと思うが、1年間に約1億円の委託費用、本来溶融施設稼働していたが 休止したが、委託した方が安価である。試算で10年間の委託で28億円かかる。全部灰を資源化すると1年2億円10年間で20億円、従って8億円安く出来る。灰の資源化だが令和6年まで全量の半分 なので2億ではなく1億円の委託料となっている。
- Q 燃料費が8,000万円上がっている。が。
- A 前年度に比べ 1300万円あがっているが、水道は量としては変わらない。電気560万円水道が760万円贈となっている。
- Q 負担金が2,600万円だが。

- A 地元環境負担は、令和8年12月まで延長、令和5年以降地元と協議した。令和5年以降約束で4年間で2億円約束のうち1億円を組合で負担する。令和5年2,600万円予算化した。・・・2,500万円×4年＝1億円を組合で持つ。
- Q 昨年台風15号、に遭ったが 処分場を仮置き場にする事は議題が出たか。
- A 一宮の仮置き場、水質、ガス、環境基準がある。現時点では稼働中であるので、災害ゴミの打合せは難しい。
- Q 民間委託委託先決まっているか。
- A 資源化処理できるところ、埋立処理出来るところ、。愛知県、三重県を考えている。
- Q 今年度、上半期やることとして民間委託先の調査実施の整備、民間委託研究のための試験搬出、各自治体での民間委託の検討、目安を付けるとのこと、今年の10月に研究結果の整備を終える、この5年度予算で方向性がどうなるのか。
- A 令和5年結果が出るのではとの質問だが、令和5年には資源化処理施設想定より多くて50？あるのでは、近場は調査していく。令和5年整理する。どこまでお示しできるか今は分からない。首長交えて色々議論をしていきたい。

- ・議案第3号 中遠広域事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について  
(これまでの情報公開審査会と個人情報保護審査会を廃止し、情報公開・個人情報保護審査会と定めるために制定する)

採決結果> 1 議案のみの提案がされ、全員賛成（議長を除く12名）原案可決でした。

- ・議案第4号 中遠広域事務組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(定年が段階的に2年に1歳ずつ上がり令和14年には65歳になる)

採決結果> 1 議案のみの提案がされ、全員賛成（議長を除く12名）原案可決でした。